

【ミャンマー】特許法制定の最新動向について

2019年3月13日

ジェトロ・バンコク事務所

2019年3月11日、特許法案が大統領署名を経て成立した。現地からの情報によると、施行日については追って発表するとのこと。

URL 等

<https://pyidaungsu.hluttaw.mm/second-laws>

https://pyidaungsu.hluttaw.mm/uploads/pdf/W6OjMc_20190304%20President%20return%20Invention%20law%20Right%20sing.pdf

本内容は、日本貿易振興機構が2019年3月現在 TMI Associates (Singapore) LLP より入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。